

京大看護師に
猶予付き判決

エタノール事件

京大医学部付属病院
(京都市左京区)で00
年、人工呼吸器に消毒用
エタノールを過って注入
し、入院中の藤井沙織さ

ん(当時17)を死亡させ
たとして、業務上過失致
死の罪に問われた同病院
看護師の高山詩穂被告
(27)に対する判決公判が
10日、京都地裁であつ

た。古川博裁判長は「初
歩的な過誤で過失は重大
だが、真摯に反省してい
る」と述べ、禁固10カ月
執行猶予3年(求刑禁固
10カ月)を言い渡した。

京大病院人工呼吸器エタノール事件
地裁判決

2003年11月10日 朝日新聞